

令和 8 年 1 月 2 1 日（水）
1 0 時 0 0 分から 1 1 時 0 0 分
港区役所 9 階 9 1 4 ～ 9 1 5 会議室

令和 7 年度第 1 回港区消防団運営委員会

- 1 委員紹介【資料 1】
- 2 消防団運営委員会の概要及び消防団の活動概要について【資料 2】
- 3 報告事項【資料 3】
令和 5 年度諮問に対する港区消防団運営委員会並びに特別区全体の答申を踏まえた対応方針について
- 4 審議事項【資料 4 ～ 6】
令和 7 年度港区消防団運営委員会への諮問について
- 5 その他
港区消防団運営委員会日程【資料 7】

<配付資料>

- (資料 1) 港区消防団運営委員会委員名簿
- (資料 2) 消防団運営委員会の概要等、東京都の消防団現況、消防団の任務、
港区内消防団活動状況（令和 7 年）
- (資料 3) 港区消防団運営委員会並びに特別区全体の答申を踏まえた対応方針
について
- (資料 4) 諮問事項
- (資料 5) 港区消防団運営委員会への諮問について
- (資料 6) 港区内消防団現勢
- (資料 7) 港区消防団運営委員会日程

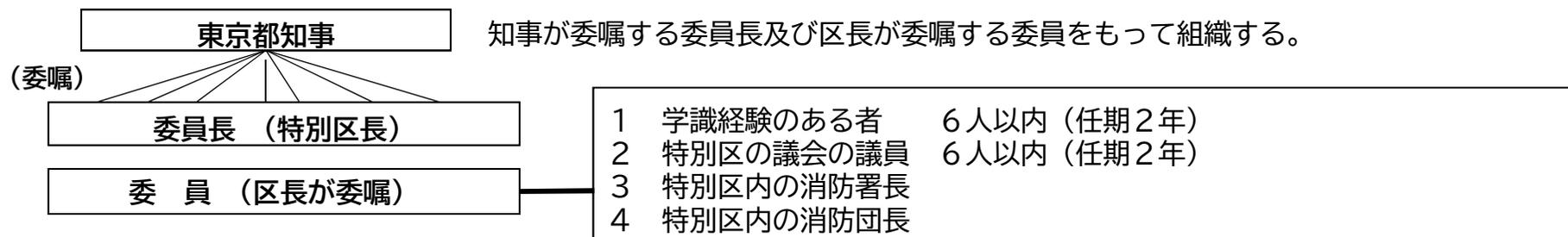
港区消防団運営委員会委員名簿

職名	選出区分	氏名	任期	
委員長	区長	清家 愛	退任 まで	令和6.6.28～
委員	学識経験者	菅野 弘一	2年	令和7.7.23～令和9.7.22
委員	学識経験者	宮崎 大輔	2年	令和7.7.23～令和9.7.22
委員	学識経験者	出野 泰正	2年	令和7.9.1～令和9.8.31
委員	学識経験者	伊関 則子	2年	令和7.9.1～令和9.8.31
委員	区議会議員	白石 さと美	2年	令和7.7.20～令和9.7.19
委員	区議会議員	丸山 たかのり	2年	令和7.7.20～令和9.7.19
委員	区議会議員	七戸 じゅん	2年	令和7.7.20～令和9.7.19
委員	区議会議員	池田 こうじ	2年	令和7.7.20～令和9.7.19
委員	芝消防署長	杉本 聡子	退任 まで	令和6.4.1～
委員	麻布消防署長	鈴木 重之	退任 まで	令和7.4.1～
委員	赤坂消防署長	石井 珠美	退任 まで	令和7.4.1～
委員	高輪消防署長	布施 克通	退任 まで	令和7.7.16～
委員	芝消防団長	内田 幹夫	退任 まで	令和6.4.1～
委員	麻布消防団長	六本木 眞一	退任 まで	令和7.4.1～
委員	赤坂消防団長	小堀 章	退任 まで	令和6.4.1～
委員	高輪消防団長	榊町 義夫	退任 まで	令和4.4.1～

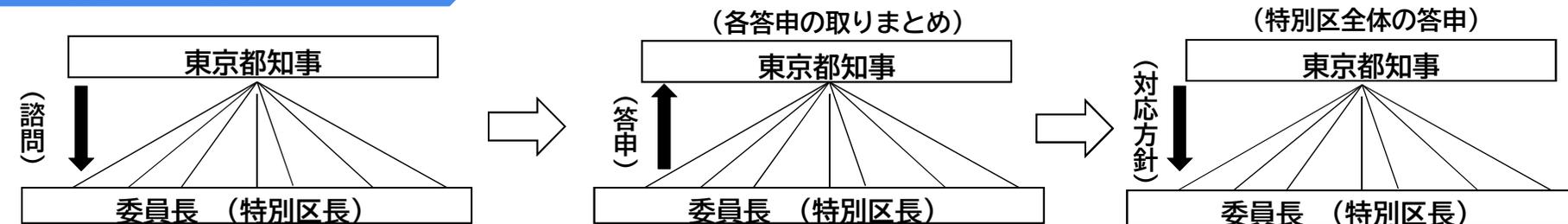
1 概要

- 特別区において、消防は「特別区の区域を一の市とみなして」東京都がその管理を担うと消防組織法に規定されており、消防団についても東京都がその事務を担っている。
- 特別区における消防団にかかわる役割は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例（平成11年東京都条例第106号）に基づき、消防団長の任命や東京都知事の附属機関として消防団運営委員会を設置することなどとなっている。
- 消防団運営委員会
 - 1 設置目的
消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うことを目的とする。
 - 2 所掌事務
消防団運営委員会は、知事の諮問に応じ、次の事項を審議して答申する。
 - (1) 消防団の組織に関すること。
 - (2) 消防団員の確保に関すること。
 - (3) 消防団員の待遇改善に関すること。
 - (4) 前各号のほか、上記の「設置目的」を達成するため必要な事項

2 組織図等



3 諮問から答申までの流れ



東京都の消防団現況

令和7年4月1日現在

	消防団数 (団)	定員 (名)	現員 (名)
特別区	58	16,000	13,205 (3,001)
多摩地区	30	9,068	7,071 (258)
島しょ地区	10	1,587	1,001 (39)
計	<u>98</u>	<u>26,655</u>	<u>21,277 (3,298)</u>

※ () 内は女性消防団員数 (内数)

消防団の任務

災害時の活動

消火活動	火災が起きた際は、自宅や職場から現場に駆けつけて消火活動を行います。
水防活動	大雨などにより増水した河川の警戒、資機材を活用した水防工法、住民の避難誘導などの活動を行います。
救助活動	大規模災害時には発災直後から消防署と連携し、救助活動や応急救護活動を行います。



▲火災現場での消火活動（提供：東京消防庁）



▲水防訓練で水防工法を実施している様子（提供：東京消防庁）

消防団の任務

平時の活動

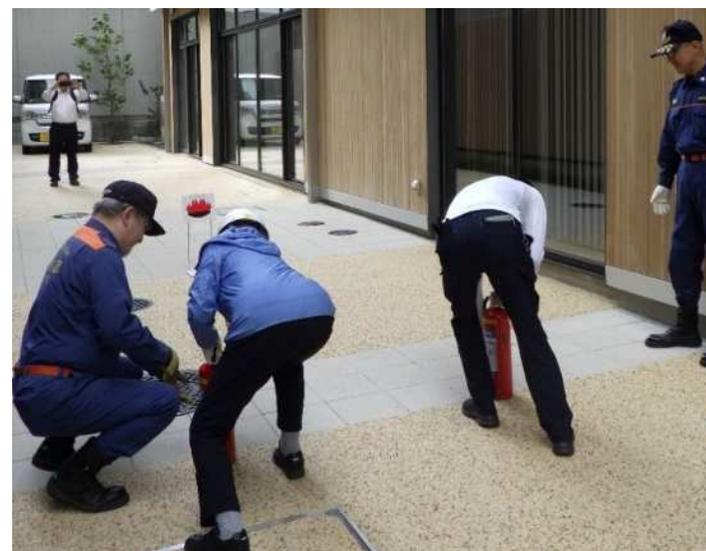
災害活動訓練	災害現場での活動を想定した訓練を行います。
地域の警戒活動	地域で開催されるお祭りやイベント時の警戒活動を行います。
防火防災指導	地域や町会などで行われる初期消火訓練、避難訓練や応急手当の仕方などの指導を行います。



▲実戦的な消火活動訓練の様子



▲東京マラソンで消防特別警戒を実施



▲初期消火訓練の指導を実施

港区内消防団活動状況（令和7年）

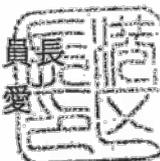
種 別		芝		赤 坂		麻 布		高 輪		港区合計	
		件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員	件 数	人 員
災 害 出 場	火 災	5	20	7	15	6	7	12	31	30	73
	水 災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (火災、水災以外の災害)	3	9	0	0	7	14	0	0	10	23
予防警戒 (警戒業務、防火防災指導等)		123	857	151	973	234	661	125	1,030	633	3,521
教 育 (訓練、演習等)		1,077	3,169	208	2,259	446	1,775	213	1,937	1,944	9,140
機械整備 (積載車及び可搬ポンプ整備)		108	216	34	67	100	253	127	237	369	773
合 計		1,316	4,271	400	3,314	793	2,710	477	3,235	2,986	13,530



6港防防第3838号
令和7年3月6日

東京都知事
小池百合子様

港区消防団運営委員会委員長
港区長 清家 愛



「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」(答申)

5東消防消第431号で諮問のあった標記について、別添のとおり答申します。

答 申

諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

令和7年3月
港区消防団運営委員会

目 次

第 1	諮問事項等	1
第 2	課題と検討事項	1～5
第 3	まとめ	5

第1 諮問事項等

1 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月末日まで

3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、令和5年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について東京都知事から諮問されたものである。

第2 課題と検討事項

住民の負託に応え続けるためには、社会情勢の変化に伴い消防団も変化し成長し続ける必要があり、港区内の消防団の特性を踏まえた地域密着で住民のニーズに応じた活動が求められていると考え、課題を「変化及び成長することにより、活動力を地域で発揮していくことが重要」とし、消防団幹部会議や訓練指導などにより直接消防団と接触する機会が多い区内消防団事務局からの声を踏まえ、次のとおり検討した。

1 活動を継続したいと思える組織の活性化方策について

(1) 消防団活動によりやりがいを持てる方策の検討

火災をはじめとする災害活動やポンプ操法大会等の各種訓練、防火防災訓練指導や救命講習指導、各種イベント等の警戒活動を消防団として実動することにやりがいを感じるとの声が多く、特に、経験が浅い消防団員からは災害活動やポンプ操法大会等への参加にやりがいを感じているとの声が多くあった。

また、地域の中心となっており周囲からの信頼も厚い経験豊富な消防団員からは、経験が浅い消防団員に対して指導することがやりがいの向上につながっているとの声もあり、次のとおり検討した。

ア 多くの災害に出場し、災害活動を行える体制を構築するため、迅速な災害伝達方

法と出場しやすい環境を構築することで、消防団員のやりがいの向上につなげる。

また、消防団が災害活動した際の表彰審査基準の緩和、消防団活動に対する災害補償の充実及び消防団活動に対する報酬増額等の処遇改善を合わせて求めていくことにより消防団員としてのやりがいの向上が更に期待できる。

イ 経験が浅い消防団員への指導について、経験豊富な消防団員から指導者を指定し、経験が浅い消防団員に対して過去の災害経験や体験を伝承する機会を設けることにより、お互いのやりがいの向上につなげる。

ウ 居住地消防団員又は勤務地消防団員として入団後、転居や職場を変更した場合、その時所属している消防団から他の消防団へ変わるのではなく、東京消防庁管内に在勤在住であれば、現所属の消防団での在籍を引き続き可能とすることで、消防団員としての活動継続へのやりがいの向上につながる。

なお、転居先等が同一行政区の者、又は、転居先等が同一行政区以外であっても災害拠点である消防団本部又は分団施設に短時間で集結できることが望ましい。

(2) 資格取得講座の拡充等の検討

経験が浅い消防団員に対して指導することによりやりがいを感じているとの声があることから次のとおり検討した。

ア 各種資格取得講座について、消防団員から取得したい資格や受講したい講座について希望を取り、積極的な資格取得や教養への参加につなげる。

イ 既存の講習や各種教養を受講した消防団員から未受講消防団員へ教養を実施する体制を構築することで、受講した消防団員は受講内容を教養する意識から受講意欲の向上につながるとともに、得た知識を発表する機会を設けることでよりやりがいの向上を図ることができる。

ウ 港区の特性の一つでもある多種多様な職業（建設業、医療関係、報道関係、車両整備業、鉄道業、情報通信等）からなる消防団の特性を活かし、協力事業所団員や特殊技能団員を講師として、他の消防団員又は区内各消防団の垣根を超えた合同研修や教養を実施することにより知識、技能の共有を図ることができ、消防団員の技能向上と資格取得への意欲向上につながる。

(3) 多様な主体と協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討

地域に貢献することをやりがいとしているとの声もあることから、消防団が防火防災訓練指導や消防少年団、学生に対する総合防災教育、救命講習や応急手当指導に引き続き参加するとともに、実施等にあたり、地域の協力事業所、企業、官公庁等と協働し企画、立案から消防団員が参画する体制をつくり、地域に根付いた活動を積極的、継続的に行う。

2 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について

(1) 災害への出場命令や消防団員間の情報伝達の方法の検討

携帯端末（スマートフォン）を活用したより簡単な伝達方法としてほしいとの声か

あることから携帯端末（スマートフォン）のアプリ（LINE 等）により火災等の各種災害の発生を東京消防庁から直接伝達できるシステムを構築しスムーズな出場体制を確立する必要がある。

(2) 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討

タブレットを有効活用し消防団事務の効率化を図るため、消防署で使用している災害用タブレットと団本部、分団本部のタブレット及び消防団員個々の携帯端末（スマートフォン）を連携させ、現場での出場消防団員の把握等に活用できるシステムを構築する。

(3) 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討

最新の技術も必要であるが、既存資機材の効果的、効率的な活用及び施設拡充について検討した。

ア 現在保有している資機材を更に活用するため、消防団員からの意見を取入れ、必要としている資機材、充足してほしい資機材を把握して不足資機材の再配置を継続して推進する。

イ 参集場所（活動拠点場所）の確保と災害出場しやすい環境を整えるために、用地確保や大規模開発、公共施設の改修等に合わせて分団施設の新設・拡充を行い、ミーティングルームの設置と1台以上の可搬ポンプ積載車の配置を行うことが望まれる。

3 消防力維持のため、計画的な人材育成方策について

(1) 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討

各消防団とも目標設定はなく、適宜訓練や教養を実施しているとの声があり、次のとおり検討した。

ア 分団及び消防団員の技量や経験に応じた年間目標を設定し、消防団員個々の技能管理を図る必要がある。

イ 年間目標に従い消防署や方面訓練場を活用した実践的訓練や消防職員が実施する各種訓練等へ消防団が積極的に参加し、多くの消防団員が火災をはじめとする各種災害に対応できる訓練体制を構築する必要がある。

ウ e-ラーニングを活用した実践的訓練や訓練動画等のコンテンツを充実することで、経験が浅い消防団員の能力向上が期待できる。

エ 消防力の維持のため、様々な方が入団できるよう消防団活動の場所や時間などを柔軟に選択できる仕組みを構築するとともに、都民に対し消防団は幅広い活動が可能である事をアピールし入団促進を図る必要がある。

(2) 経験豊富な消防団員による訓練指導体制の検討

新入団員等経験が浅い消防団員への教育に苦慮しているとの声があるが、団員を指導することに熱意ある経験豊富な消防団員も多い。

このことから、チューター制度やメンター制度を取入れ、分団の中で経験が浅い消

防団員を指導する経験豊富な消防団員 1 名又は階級ごとに 1 名を指定し、継続して指導できる体制を構築するとともに指導する経験豊富な消防団員に対しての指導者研修や教養を受ける機会を設ける必要がある。

(3) ポンプ操法訓練と実動訓練の目安などの検討

ポンプ操法訓練と実動訓練の実施率は、ポンプ操法審査会もあるため圧倒的にポンプ操法訓練が高い。

ポンプ操法大会が訓練成果を披露する場として各消防団員のやりがいの向上につながっていることは事実であるため、目安としては年度の上半年はポンプ操法訓練期、下半年は実動訓練期として明確な訓練計画を策定し、消防署や方面訓練場を有効に活用した訓練体制を構築し、より実践的な訓練を多く取入れ、各種災害に対応可能な消防団員の育成を図る。

なお、ポンプ操法訓練及び実動訓練の回数等は、各消防団の地域特性や実情に合わせて、極端に負担とならない体制とすることが望ましい。

(4) 訓練効果の確認方策について検討

訓練効果の確認としてはポンプ操法大会がメインとなっており、それ以外の効果確認の場は設けていないとの声が多くあるため、今後、設定した年間目標の達成度を確認する機会を設け、消防団員個々のレベルアップと消防団全体の総合的なレベルアップを図る。

4 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について

(1) 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討

災害件数も減少傾向であることから災害経験も少なく、災害現場で何をしてよいか分からないとの声もあったことから、次のとおり検討した。

ア 消防署又は方面訓練場等を活用した実践的訓練の実施を推進する。

イ 災害伝達の簡易化、迅速化を図り、災害出場しやすい環境を整えることにより、災害現場への出場、現場活動を行う機会を多く設け、一つでも多くの災害現場を経験することが必要である。

ウ 消防団員が災害に出場した際の不安を解消するため、「特別区消防団火災対応訓練マニュアル」や活動動画等を用いた分かりやすい教養を推進するとともに消防隊の訓練や効果確認を見学してもらい災害発生時の対応と活動イメージをつけることにより、災害活動時の不安を解消する必要がある。

エ 港区主催の各種行事に積極的に参画し地域住民からの認知度向上を図る。

(2) 地域からより理解と信頼を得る消防団づくりの検討

地域の防火防災訓練指導や消防演習、区主催の各種行事などに積極的に参加することが地域からの理解と信頼を得るために必要であるとの声があることから次のとおり検討した。

ア 地域での防火防災訓練指導をはじめとする各種活動を通して消防団を知っても

らい身近に感じてもらうために、各町会での催し物、大規模建物の自衛消防訓練支援など、地域住民と触れ合う機会に積極的に参加し、地域住民の認知度向上を引き続き推進する。

イ 信頼を得るためには、消防団員の服務に関する教養を継続的に実施し、消防団員個々の服務規律の保持、伸長を図る。

第3 まとめ

本諮問に対する課題を「変化及び成長することにより、活動力を地域で発揮していくことが重要」として検討したが、現在、消防団員は、港区に限らず全国的に高齢化、減少傾向にあり、地域に根差した活動を行うことができる消防団員の確保は喫緊の課題であり、本諮問の大前提でもある。

今後は、消防団が更に「魅力ある」「やりがいのある」組織に変化、成長することにより消防団員の確保を促進させ、消防団員が安全で効果的な消火活動を担い、かつ平時には火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等を継続して実施するなど、本答申で提言した事項を強力に推進していく必要がある。

本答申に掲げた諸対策を早急に実現し、消防団の組織力を強化していくことが望まれる。

特別区消防団運営委員会の主な答申及び対応方針について

凡例 ■ 港区運営委員会答申 ■ R7年度～ ■ 導入に向けた検討等 継続して推進

I 活動を継続したいと思える組織の活性化方策			
	主な答申	対応方針	
①	訓練や都民指導の推進と負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○可搬ポンプによる放水を伴う実戦的な訓練の推進 ○地域特性に応じた訓練の推進 ○火災以外の災害対応訓練の充実 4-(1)-ア 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 方面訓練場や署訓練施設の活用等、地域特性に応じた実戦的な訓練の推進 <input type="checkbox"/> 工夫した訓練の取組紹介による時勢に応じた活動の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ○防災や救急知識を活かした災害活動や訓練指導による地域貢献 4-(2)-ア 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 火災出場時の確実な水利部署、積極的な消火活動の推進 ■ 災害や火災予防等の防災知識の向上 (総合防災部と連携したアプリやマイタイムラインの普及等) <input type="checkbox"/> 防災訓練や総合防災教育における都民指導の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ○消防団行事の内容見直しや効率的な訓練による負担軽減 3-(1)-エ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな消防団点検の試行による団員一人一人の訓練機会の創出と負担軽減
②	講習や研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の研修・講習の拡充及び取得資格を活かし続ける体制の確立 1-(2)-ア,イ ○協力事業所団員や特殊技能団員などのあらゆる分野に長けた消防団員を講師とした知識技術の教養 1-(2)-ウ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機関員技術や各種資機材取扱技術の新たな講習や研修の検討 ■ 可搬ポンプ実技講習の実施による消火活動力の向上と講習の実施拡大の検討 <input type="checkbox"/> 特殊技能団員や研修受講者による消防団内での教養の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ○管轄外に転居や転勤をしても、継続して活動できる体制の構築 1-(1)-ウ ○団員報酬、費用弁償の増額 1-(1)-ア ○大規模災害団員や機能別団員を活用した入団促進及び退団抑制 3-(1)-エ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管轄外に転居、転勤等した場合においても、一定の条件を満たす場合に継続して活動できる体制の整備 ■ 処遇改善のための費用弁償の増額 <input type="checkbox"/> 大規模災害団員の普及促進による入団促進・退団抑制
II 活動環境の充実・改善方策			
	主な答申	対応方針	
①	DX化の推進等	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末を活用した消防団事務の効率化 2-(2) ○緊急情報伝達システムや電話に代わるアプリ等を活用したスムーズな出場体制の確立 1-(1)-ア 2-(1) 4-(1)-イ ○OMC A無線の代替機種種の検討及び配置増強 	<ul style="list-style-type: none"> ■ タブレット端末更新に合わせた音声マイニングツールや多言語ツール導入に向けた検討による利便性の向上 ■ 出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討 ■ MCA無線機の更新機種及び各種無線機類の配置の最適化に向けた検討
		<ul style="list-style-type: none"> ○より安全性の高い防火服への改良 2-(3)-ア 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性・機動力の向上 ■ 防火帽への階級標示シールによる消防署隊との連携強化の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ○瓦礫上でも容易に搬送できる運搬車の整備や各種装備資機材の軽量化・電動化 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 既存資機材の更新に合わせた軽量化・電動化や耐久性の向上
②	<ul style="list-style-type: none"> ○分団本部の仮眠室や女性更衣室等の整備促進 2-(3)-イ 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 女性団員が活動しやすい環境（施設・服制）の整備推進 	

特別区消防団運営委員会の主な答申及び対応方針について

凡例 ■ 港区運営委員会答申 ■ R7年度～ ■ 導入に向けた検討等 □ 継続して推進

Ⅲ 計画的な消防団員育成方策		
	主な答申	対応方針
① 教育訓練の改善	○経験豊富でリーダーシップのある消防団員からの訓練指導体制の確立 1-(1)-イ 3-(2)	□指揮幹部課研修終了団員による各消防団における訓練内容や指導体制等の主体的な検討促進
	○技量や経験に応じた目標設定や経験が浅い消防団員への教育体制の確立 3-(1)-ア,イ 3-(2) 3-(4)	■新入団員への東京消防団e-ラーニングシステムによる基礎教育の充実（試行） ■消防救助機動部隊への視察研修の実施による意識醸成
	○操法訓練と実動訓練の目安などの自主的な検討 3-(3)	□実戦的な訓練の継続した推進
	○実戦的な訓練・東京都大会・全国大会の実施方法の乖離による負担増に対する対応 3-(3)	□実戦的な訓練と操法訓練のバランスなど消防団による主体的検討 ■新たな消防団点検の試行による検証
② 教材の充実	○東京消防団e-ラーニングコンテンツの充実等ソフト面の強化 3-(1)-ウ	■CG動画制作等による現場判断力や安全管理能力の向上 ■東京消防団e-ラーニングのコンテンツの更なる充実
	○経験の浅い消防団員に向けた教育訓練資料の充実 3-(1)-ウ	■災害現場で有圧水利等に部署する際の可搬ポンプ運用要領の整備
Ⅳ 消防団を地域住民により知ってもらう方策		
	主な答申	対応方針
① 地域や学校教育への参画	○区や町会主催の地域行事や防火防災訓練等による認知度向上 1-(3) 4-(1)-エ 4-(2)-ア	□総合防災教育における消防団員講師による防災の普及啓発の推進 □学校ネットワーク等を活用した地域連携への参画
	○消防少年団や総合防災教育における児童・生徒に対する防災指導 1-(3)	□防火防災訓練や総合防災教育における防火防災指導の推進
	○積極的な災害活動による地域貢献 4-(1)-イ	□災害時における積極的な水利部署、下命に基づく放水活動の推進 □各区等と連携した消防団の地域貢献や協力事業所等の周知
② 募集広報の推進	○デジタルサイトやSNSを活用した情報発信強化	□総合防災部、各区等と連携した多角的な広報の推進 □X（旧Twitter）、YouTube等のSNSを活用した消防団活動の募集広報の推進
	○区報等の地域情報誌を活用した特別区消防団のPR	■声掛けによる募集広報の機会を更に創出するため、団員募集カードの導入
	○消防団体験の導入及び制度の構築	■特別区消防団トライアル（体験実習）の導入に向けた検討 ■各防災関係機関（日本郵政、自衛隊等）と連携した入団促進

諮問及び検討事項

1 諮問事項

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

2 審議期間

令和5年8月から令和7年3月まで（1年8か月）

〈審議回数：令和5年度1回、令和6年度2回 計3回〉

3 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところです。

さらに、令和5年は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。

諮問

変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

課題

変化及び成長することにより、活動力を地域で発揮していくことが重要である。

検討事項 1

活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、検討する。

検討の方向性

- ① 団活動によりやりがいを持てる方策の検討
- ② 資格取得講座の拡充等の検討
- ③ 多様な主体と協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討

検討事項 2

最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討する。

検討の方向性

- ① 災害への出場命令や団員間の情報伝達の方法の検討
- ② 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
- ③ 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討

検討事項 3

消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する。

検討の方向性

- ① 経験が浅い団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
- ② 経験豊富な団員による訓練指導体制の検討
- ③ 操法訓練と実動訓練の目安などの検討
- ④ 訓練効果の確認方策について検討

検討事項 4

地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する。

検討の方向性

- ① 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討
- ② 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討

検討事項 1

- 1 活動を継続したいと思える組織の活性化方策についての検討

検討結果

- (1) 団活動によりやりがいを持てる方策の検討
 - ア 多くの災害活動を行える体制を構築するため迅速な災害伝達方法の構築と、良好な活動をした団員への表彰審査基準の緩和
 - イ 経験豊富な団員から経験が浅い団員へ経験等を伝承する機会の設定
 - ウ 入団後、居住地、勤務地が変更となった場合でも現所属団員で継続
- (2) 資格取得講座の拡充等の検討
 - ア 希望資格を調査したうえで、団員の各種資格取得の実施
 - イ 既存講習の受講団員から未受講者へ教養を実施し資格取得に繋げる
 - ウ 多職業の特性を活かし団員から団員への教養を実施し資格取得につなげる
- (3) 多様な主体と協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討

防火防災訓練指導や消防少年団、学生に対する総合防災教育実施の際、地域の企業等と協働し、企画、立案から団員が参画できる体制を構築

検討事項 2

- 2 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策についての検討

検討結果

- (1) 災害への出場命令や団員間の情報伝達の方法の検討

災害伝達を東京消防庁から直接団員へ伝達できるシステムを構築
- (2) 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討

消防隊災害用タブレットと消防団タブレット、団員のスマートフォンを連携し、出場団員把握等が容易にできるシステムを構築
- (3) 各種資機材の更新に合わせた仕様変更等の検討
 - ア 保有資機材を更に活用するため、不足資機材の再配置の推進
 - イ 団施設にミーティングルーム、可搬ポンプ積載車を配置できるよう、団格納庫の用地確保及び大規模開発等に合わせ新設、改築等の推進

検討事項 3

3 消防力維持のため、計画的な人材育成方策について検討する

検討結果

- (1) 経験が浅い団員への教育訓練体制や目標内容の検討
 - ア 団員の技量や経験に応じた年間目標の設定
 - イ 団員が消防署や方面訓練場を活用した実践的訓練体制の構築及び消防署で実施する消防隊の訓練に参加
 - ウ e-ラーニングのコンテンツの充実
- (2) 経験豊富な団員による訓練指導体制の検討
 - ア チューター制度やメンター制度を取入れ、経験豊富な団員に対するチューター・メンター研修を実施し、継続指導ができる体制の構築
- (3) 操法訓練と実動訓練の目安などの検討
 - ア 上半期は「ポンプ操法訓練期」、下半期は「実動訓練期」として訓練計画を策定
- (4) 訓練効果の確認方策について検討
 - ア 年間目標の達成度を確認をする体制を構築

検討事項 4

4 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討する

検討結果

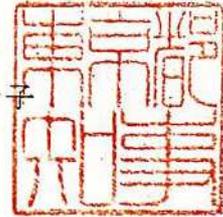
- (1) 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討
 - ア 消防署又は方面訓練場等を活用した実践的訓練の推進
 - イ 災害伝達の簡易化、迅速化を図り、災害出場しやすい環境の整備
 - ウ 災害に出場した際の不安を解消するため消防隊の訓練見学や「特別区消防団火災対応訓練マニュアル」等を活用した分かりやすい教養を推進
 - エ 地域からの認知度向上のため、港区主催の行事に積極的な参加
- (2) 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討
 - ア 神社や町会の行事、大規模建物の自衛消防訓練等の支援を行いながら、地域住民と触れ合う機会多く設ける
 - イ 消防団員のサービスに関する教養を実施し、規律、伸長の継続保持



7 東 消 防 消 第 4 2 7 号
令 和 7 年 6 月 2 3 日

港区消防団運営委員会
委員長 清 家 愛 様

東京都知事 小池百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

別紙

1 諮問事項

「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」

2 趣旨

令和6年元日に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実践的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が必要不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

3 審議期間

令和7年7月から令和9年3月まで

4 答申期日

令和9年3月31日

港区消防団運営委員会への諮問について

1 諮問事項

切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について

2 審議期間

令和7年7月から令和9年3月まで（1年9か月）

〈審議回数：令和7年度1回、令和8年度2回 計3回〉

3 諮問の趣旨

令和6年元日に発生した能登半島地震では輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。

首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠です。

その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取組が求められます。

これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問するものです。

諮問

切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について

課題 1

消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である。

課題 2

災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である。

検討事項 1 - 1

消防団活動の効率化による負担軽減について検討する。

検討事項 1 - 2

関係機関との連携強化について検討する。

検討事項 2 - 1

首都直下地震を想定した実践的な訓練の定着について検討する。

検討事項 2 - 2

消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について検討する。

検討の方向性

- ① アプリ等の導入による連絡体制の強化
- ② 各種資器材の改善方策の検討
- ③ 柔軟な訓練、行事による負担軽減の検討
- ④ 操法大会の工夫や改善などの検討

検討の方向性

- ① 区、防災関係機関等と連携した更なる入団促進
- ② 町会自治会や学校コミュニティ等との更なる連携強化の検討
- ③ 在留外国人、外国人観光客への防火指導等に関する検討

検討の方向性

- ① 効果的かつ効率的な訓練推進方策の検討
- ② e-ラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の検討
- ③ 実災害に即した署隊との多様な連携訓練推進の検討

検討の方向性

- ① 地域特性に応じた訓練内容、方策の検討
- ② 方面訓練場や署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討

課題 1

消防団員の負担軽減と活動環境の最適化が重要である。

検討事項 1 - 1

消防団活動の効率化による負担軽減について

検討の方向性 1 - 1

- ① **消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化**
 - ・ 出場指令や連絡事項のリアルタイム通知（個人スマホへのプッシュ通知等）による迅速な情報共有
 - ・ 報告書類のオンライン提出や団員証、団員手帳等の電子化など、事務手続の簡素化、効率化
- ② **各種資機材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討**
 - ・ 可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化などの操作性、移動性の向上
 - ・ 災害時（熱中症対策を含む）の実情を踏まえ、現行資機材の有効性を再評価し、真に必要とされる資機材のあり方の検討
- ③ **従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討**
 - ・ 新たな消防団点検の試行等を踏まえた「続けやすい消防団」の実現
- ④ **操法大会（訓練含む。）の工夫や改善などへの提案**
 - ・ 「競技性」から「実効性」重視への見直し提案

検討事項 1 - 2

関係機関との連携強化について

検討の方向性 1 - 2

- ① **区、防災関係機関等と連携した更なる入団促進**
 - ・ SNSや地域広報誌等を活用した消防団の魅力発信の強化
- ② **町会自治会や学校コミュニティ等との更なる連携強化**
 - ・ 町会、学校等と連携した入団体験の実施など、地域住民が消防団活動を身近に感じる機会の創出
 - ・ 多様な場を活用した消防団活動の理解促進
- ③ **在留外国人、外国人観光客への防災指導等に関する検討**
 - ・ 多言語による防災啓発資料等の整備、やさしい日本語の活用

課題 2

災害対応力の強化と訓練の実効性を高めることが重要である。

検討事項 2 - 1

首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について

検討の方向性 2 - 1

- ① **現行の訓練内容や方法の再評価による、効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案**
 - ・ 実災害の教訓を踏まえた訓練内容の見直し、ブラッシュアップ
- ② **東京消防団e-ラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の推進**
 - ・ 東京消防団e-ラーニングシステムの進捗管理など体系的な教育訓練の実現
- ③ **訓練経過や訓練内容の「見える化」(アプリとの連動など)の推進方策の検討**
 - ・ 消防団専用アプリ等を活用した訓練記録の共有やデータ化の推進
- ④ **実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進**
 - ・ 消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視点に立った訓練計画の策定
- ⑤ **震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討**
 - ・ 長期間対応や交代での対応を想定した「活動継続力」の訓練実施と課題の抽出

検討事項 2 - 2

消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について

検討の方向性 2 - 2

- ① **消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討**
 - ・ 住宅地、商業地など地域ごとのリスク特性を踏まえた火災対応訓練の企画と実施方策
 - ・ 消防団員の構成(高齢化、女性、若年層など)に応じた柔軟な訓練スケジュールや内容の設定
- ② **方面訓練場や消防署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討**
 - ・ 震災などの大規模災害を想定した隣接消防団との合同訓練による訓練の実施

港区内消防団現勢

(令和7年12月1日速報値)

所 属		芝	麻 布	赤 坂	高 輪	23区
定数		220	120	130	110	16,000
現員数(居住・勤務・学生)		196	92	113	106	13,565
充足率		89.1%	76.7%	86.9%	96.4%	
区(都)平均(%)		87.3%				84.8%
内訳(人数)	男性	126	68	94	75	10,361
	女性	70	24	19	31	3,204
内訳(%)	男性	64.3%	73.9%	83.2%	70.8%	
	女性	35.7%	26.1%	16.8%	29.2%	
区(都)平均(%)	男性	73.1%				76.4%
	女性	26.9%				23.6%
大規模災害団員数		1	3	1	0	248
居住地団員	人数	104	66	62	79	10,331
	%	53.1%	71.7%	54.9%	74.5%	
	男性	81	53	51	61	8,145
	女性	23	13	11	18	2,186
	区(都)平均	63.5%				76.2%
勤務地団員	人数	57	26	47	17	2,136
	%	29.1%	28.3%	41.6%	16.0%	
	男性	40	15	40	10	1,625
	女性	17	11	7	7	511
	区(都)平均	28.7%				15.7%
協力事業所	事業所数	10	1	4	4	347
	団員数	73	2	9	5	1,088
学生団員	人数	35	0	4	10	1,098
	%	17.9%	0.0%	3.5%	9.4%	
	男性	5	0	3	4	591
	女性	30	0	1	6	507
	区(都)平均	7.7%				8.1%
平均年齢	平均	49.2	49.9	50.5	51.7	
	男性	54.5	50.2	50.9	53.2	52.0
	女性	39.6	49.1	48.5	48.2	48.0
	区(都)平均	50.1				50.5

港区消防団運営委員会日程

(担当 赤坂消防署)

	開催日程等	実施内容
令和7年度 第1回	日時：令和8年1月21日(水) 時間：10時00分から 11時00分まで 会場：港区役所9階 914～915会議室	1 令和5年度特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針について 期間：令和5年8月から令和7年3月 2 令和7年度港区消防団運営委員会への諮問事項及び対応方針について 【諮問事項】 「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」 3 今後の審議予定等について
令和8年度 第1回	日時：令和8年7月～8月 会場：未定 時間：未定	1 令和7年度港区消防団運営委員会への答申案審議について 2 今後の審議予定等について
令和8年度 第2回	日時：令和9年1月～2月中 会場：未定 時間：未定	1 港区消防団運営委員会答申(案)の策定

※ 令和8年度第1回の開催日等は事務局で調整し、決定次第お知らせいたします。

※ 港区消防団運営委員会の答申については、令和9年3月末までに東京消防庁防災部消防団課（事務局）に提出する予定です。